

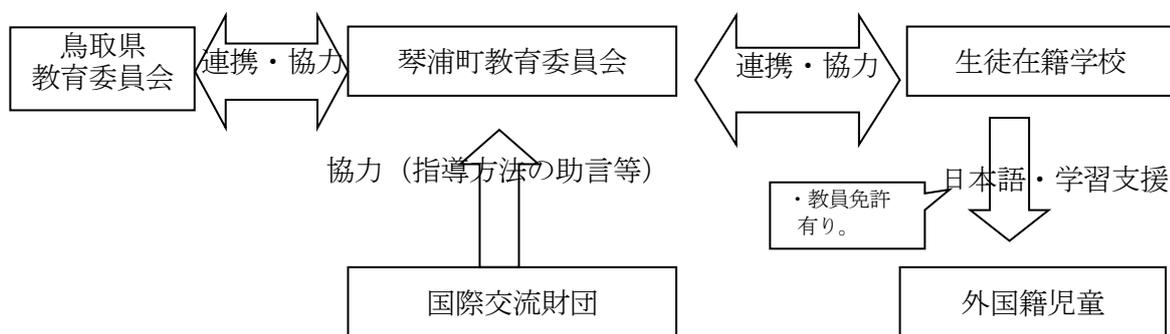
令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

・連絡協議会の構成員

- 琴浦町教育委員会:指導主事
- 生徒在籍学校:管理職・学年主任・学級担任
- 支援員:学習支援員・通訳
- 外国籍児童の保護者
- *必要に応じて、国際交流財団に相談



2. 具体の取組内容

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- ・日本語指導員を琴浦町教育委員会から生徒が在籍する学校へ派遣。
- ・琴浦町教育委員会、学校、指導員の三者で連携・協議を行い指導方針の確認、課題の共有を行う。
- ・琴浦町教育委員会の担当者と学校教員1名が連携し協議の場を年4回程度設ける。
(4月・7月・12月・2月)

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 4月 生徒の課題の把握と日本語指導・教科指導の実施について協議
- 7月 1学期指導内容の反省及び、長期休業・2学期の指導内容を打合せる
- 12月 2学期指導内容の反省及び、3学期の指導内容を打合せる
- 2月 年間指導の評価及び、次年度へ向けての課題の共有と教育課程の作成

(5) 学力保障・進路指導

- ・教科ごとに学習状況を把握し、生徒に応じた学習指導を実施する。
- ・定期的に支援会議を開き、保護者の思いも聞きながら、個に寄り添った進路指導を行う。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・国際交流財団と連携し、初期の日本語指導、学校生活の適応などを支援する。
- ・令和2年度については、日本語指導・学習指導、合わせて1名の派遣。
- ・保護者支援として、個人懇談や支援会議での通訳の手配として、1名の派遣。

(12) 成果の普及

- ・校長会で日本語指導が必要な児童生徒を受け入れる際の手順や指導体制構築について共有した。

3. 成果と課題

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

* 成果

- ・日本語指導が必要な児童生徒を受け入れる際の手順等を整理できた。
- ・校内指導体制を整備し、日本語指導が必要な児童生徒が、「取り出し」指導で、日本語指導と合わせて、各教科等の指導を受けることができた。

* 課題

- ・特になし

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

* 成果

- ・個々の生徒の日本語の能力や学校生活適応状況を含めた、生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の多面的な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にした「個別の指導計画」を作成した。
- ・個別の指導計画に基づいた日本語指導等の実施、定期的な見直しを行うことで、対象生徒の日本語力向上やクラスメイトとの関わりの充実を図ることができた。

* 課題

- ・特になし

(5) 学力保障・進路指導

* 成果

- ・希望する進路の選択ができるよう、取り組む。(英語・数学を重点的に取り組むことができた)
- ・保護者への丁寧な情報提供を行うことで、個に応じた進路選択ができた。

* 課題

- ・本人は、高校進学を希望しているが、情報が不足していることが分かる
- ・県内の高校の状況をリサーチし、生徒や保護者に情報提供していく予定。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

* 成果

- ・母国語のわかる指導員による効率のよい学習支援ができた。
- ・コミュニケーションの難しさからかかえるストレスについて指導員が受け止め、学習以外の心の安定にもつながっている。
- ・通訳を配置することで、学校・保護者間のコミュニケーションを円滑に行うことができた。

* 課題

- ・特になし

(12) 成果の普及

* 成果

- ・同町内においてモデルとなり、日本語指導が必要な児童生徒を受け入れる際にも応じることができる。

* 課題

- ・特になし

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	%	100%	%	%	%	%
<p>4. その他(今後の取組予定等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度、海外から外国籍の児童が転入する予定があるので、状況に応じて対応していく。 						